

消費税は廃止すべき

税の専門家がその根拠を示す

- 消費税に代わる財源はある
 - 立正大学法制研究所特別研究員・税理士 浦野広明さん
 - 税理士 菅 隆徳さん
- 消費税は社会保障に使われていない
 - 元静岡大学教授・税理士 湖東京至さん
- 税率引き上げで輸出大企業の還付金増大**
 - 元静岡大学教授・税理士 湖東京至さん

消費税率引き上げで
輸出大企業の還付金増大

表 1 輸出大企業に対する還付金額上位 10 社の推算

標準税率 10% 2020 年度分

(単位: 億円)

企業名	事業年度	売上高	輸出割合 (%)	20 年 10% 還付金額	18 年 8% 還付金額
トヨタ自動車	2020 年 4 月～2021 年 3 月	11 兆 7,614 億円	66.4(推定)	4,578 億円	3,683 億円
本田技研工業	同 上	3 兆 0,928	86.0(推定)	1,681	1,565
日産自動車	同 上	2 兆 4,896	78.3(推定)	1,628	1,587
マツダ	同 上	2 兆 1,359	81.4	957	790
村田製作所	同 上	1 兆 1,078	91.5(推定)	758	494
豊田通商	同 上	2 兆 4,729	60.8(推定)	636	528
SUBARU	同 上	1 兆 5,809	82.8(推定)	607	507
三菱自動車	同 上	1 兆 0,922	71.0(推定)	600	683
キヤノン	2020 年 4 月～2020 年 12 月	1 兆 2,554	74.5(推定)	525	482
パナソニック	2020 年 4 月～2021 年 3 月	3 兆 8,126	30.3	472	313
合 計				1 兆 2,442	1 兆 0,632

※この表は各社の最新の決算書などにより湖東が推計計算したものの。

表2 消費税の税収が赤字になっている税務署ランキング

標準税率 8%→10% (2019年4月1日～2020年3月31日年度) (単位：億円)

	税務署名 (所在県)	赤字額	推定される赤字の理由
1	豊田税務署 (愛知)	△ 4,073	トヨタの本社があるため
2	海田税務署 (広島)	△ 856	マツダの本社があるため
3	神奈川税務署 (神奈川)	△ 697	日産の本社があるため
4	右京税務署 (京都)	△ 548	村田製作所の本社があるため
5	今治税務署 (愛媛)	△ 251	今治造船など造船業があるため
6	名古屋中村税務署 (愛知)	△ 247	豊田通商があるため
7	厚木税務署 (神奈川)	△ 161	ソニーセミコンダクタソリューションズ、 アンリツの本社があるため
8	阿南税務署 (徳島)	△ 68	日亜化学の本社があるため
9	磐田税務署 (静岡)	△ 33	ヤマハ発動機があるため
10	門真税務署 (大阪)	△ 20	パナソニックの本社があるため
11	上京税務署 (京都)	△ 7	

※各国税局の発表値により湖東作成。数字は消費税の国税と地方消費税を併せたもの。

インボイス制度は輸出還付金制度を維持するため

政府はいま、零細事業者にまで事業者登録番号をつけ、消費税の課税事業者に巻き込もうとしています。インボイス制度を導入する理由の一つが、輸出還付金制度をもっともらしく見せるためなのです。

輸出還付金額の正確性を担保するために、1枚1枚の請求書・領収書に消費税の課税事業者を証明する登録番号をつけ、番号のある請求書・領収書しか控除対象として認めないというのです。税率が10%に引き上げられ、さらにヨーロッパ並みの高い税率にするためには、インボイス制度の導入が欠かせないというわけです。

そのため、番号を貰えない免税事業者は親会社との取引を断られるか、課税事業者になって消費税を納めるか、いずれかの選択を迫られます。インボイス制度は自由な経済活動を制限し、税率引き上げの下地となるものです。税率引き下げのためにインボイス制度の導入を中止させましょう。